

花と湯の町 なかのじょう

7月

2019.7.1 No.687

6月13日、中之条ガーデンズ。

梅雨の晴れ間、薔薇が見頃のローズガーデン、
お気に入りのエリアで立ち止まり、きれいな薔薇を撮影中。

(記事は23ページ)

主な内容

中之条ビエンナーレ2019の会場が決まりました・・・ p2

わが町の文化財 東谷風穴・・・ p4





NAKANOJO BIENNALE 2019

8月24日（土）－ 9月23日（月・祝）

ニューヨークからやってきたアンディ・デイヴィスさん。ボランティアサポーター「ナカミーゴ」の手を借りて制作中。会場は県重要文化財である「やませ」（神保家住宅）。町内の材木屋さんから分けていただいた木材を、一つ一つ丁寧に切り分け、一つ一つ時を刻むように積み上げていきます。

中之条ビエンナーレ 2019 の作品制作は始まっています。ご理解とご協力をお願いします。

中之条ビエンナーレ2019の会場が決まりました

第7回を迎える中之条ビエンナーレは、50の会場に約150組の作家を迎えて開催します。

今回は、やませ（神保家住宅）が会場として復活。新会場もあり新たな魅力を提供します。

作家が町内に滞在し、制作活動を行っており、町内各所におじゃまします。ご理解と温かいお声かけをお願いします。

NAKANOJO BIENNALE 2019 area map

四万温泉エリア 旧第三小学校 中屋 四万薬局* 河原の湯展望台* まりや* 新潟横丁広場* 大黒屋* ゆずりは足湯* 御夢想の湯前* 日向見公園*	伊参エリア 旧五反田学校 道の駅「霊山たけやま」 JAあがつま倉庫 伊参集会所 イサムラ（旧伊参小学校） 伊参スタジオ 岩本キクジ家 やませ* 岩本稚蚕飼育場*
暮坂エリア 山の上庭園（旧花楽の里） 十二みます	名久田エリア 旧名久田教場
六合エリア 旧太子駅* 旧長英の湯* 赤岩広場 長英の隠れ家「湯本家」 ホタル小道 赤岩の窓 赤岩小屋* 赤岩公民館 かいこの家	沢渡エリア 旧沢田小学校 晩釣りせせらぎ公園 亀田屋酒店* 沢渡ギャラリー 沢渡別邸 階段の家 大岩炭焼き小屋*
中之条・伊勢町エリア 通運ビル（受付のみ） 中之条駅前 伊勢町民家 もりやま 林昌寺山門* かねんて倉庫 トラヤ*	博物館ミュゼ つむじ 上之町商店 旧廣盛酒造 近藤公園

その他、インフォメーションのみ、イベントのみの会場があります。 * 印は新会場または復活会場です

ボランティアサポーター 「ナカミーゴ」募集

楽しんで参加できますので、ぜひご協力ください！



作品制作の補助や会期中の受付のお手伝いしてくれる人を募集します。サポーター組織「ナカミーゴ」に登録するとメールでお知らせします。その中から、都合の良い日時や得意な作業を選んで参加できます。詳しくは問い合わせください。

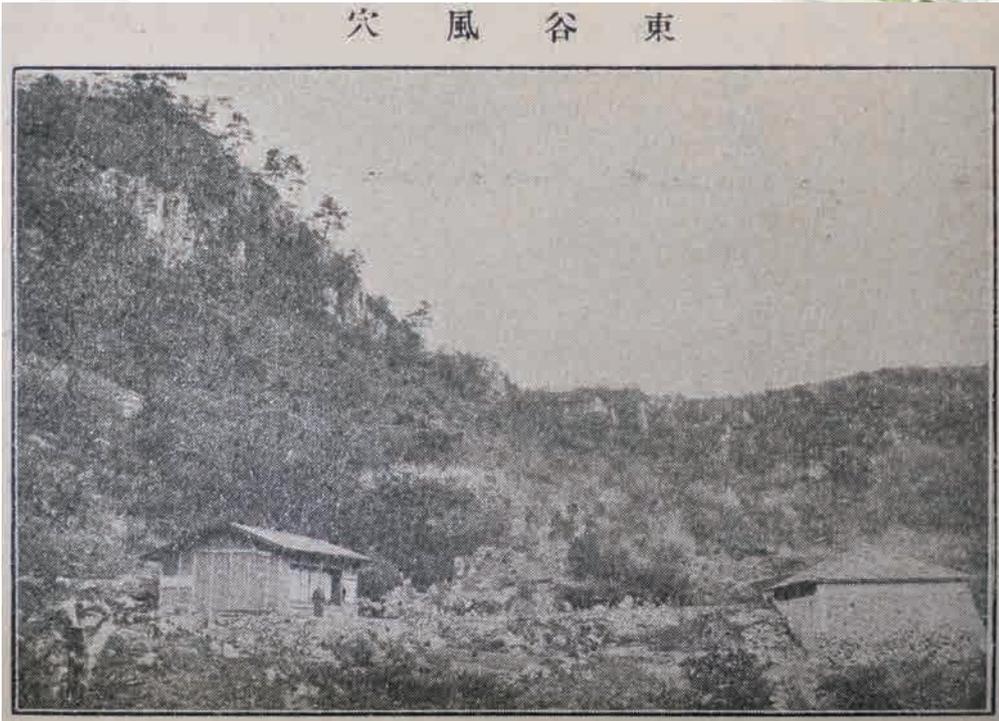
高校生以下に「エデュケーション・パスポート」を配布します

今までの「一般用」と「町民用」パスポートのほか、今回は18歳未満の方を対象に無料で配布する「エデュケーション・パスポート」を用意しました。お子さんたちにはもっと主体的に、楽しんで参加して欲しいとの願いから、あらかじめ小中学校などで配布する予定です。



問い合わせ 中之条ビエンナーレ実行委員会事務局
 役場観光商工課 観光地域づくり係 ☎75・8848（直通） 担当 中沢・唐澤

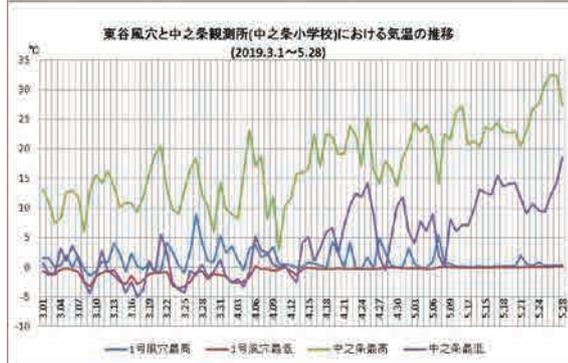
わが町の文化財 あずまや ふうけつ 東谷風穴



①開設された直後の東谷風穴（『群馬県案内』より）

五	四	三	二	一	公
代	目	支	寄	備	記
真木仙五郎	風穴蠶種貯蔵所			東谷風穴蠶種貯蔵所	群馬県
明治四拾年七月廿九日					明治四拾年九月九日

②東谷風穴の名称が確認される登記簿



④4月初旬から最低気温が0℃前後となる東谷風穴



③吾妻風穴の名称が彫られた「吾妻風穴蠶種貯蔵組合印」と同印影

『荒船・東谷風穴蚕種貯蔵所跡』として
国史跡（平成22年2月22日）に指定されました

中之条町大字赤坂字行沢にある東谷風穴は、蚕の卵・蚕種を貯蔵する施設として明治末期に開設され（①・②）、大正初期に吾妻風穴（③）と名称が変わり、昭和初期まで使用されました。戦後には営林署により、植林のための樹種を貯蔵する施設としても活用されました。

東谷風穴と同時に国の史跡となった甘楽郡下仁田町の荒船風穴は収容量が日本一で、取引先は全国に及びました。それに対し、東谷風穴は地域単位の風穴として全国有数の規模とされ、両風穴は日本を代表する風穴とされました。

風穴とは

山麓の岩場から天然の冷風が吹き出す場所のことで、地下で冷やされた0℃前後の冷気（④）を建物内に閉じ込めて蚕種を冷蔵保存しました。風穴に保存することで、掃き立て（卵のふ化）の時期を調節することが可能となり、それまで春季の年1回の養蚕が2回以上できるようになりました。また、桑の生長に合わせて養蚕を行うことも可能となりました。これらが、繭・生糸の増産をも



⑤平成30年度の発掘調査状況



⑥1号風穴の南端部底面の検出状況



⑧絹笠明神像 (左・正面 右・背面)



⑦1号風穴の南面の検出状況

たらし、日本の近代化に大きく貢献しました。

史跡東谷風穴を発掘

町では、平成29年度に東谷風穴の整備に着手し、昨年には、主要な遺構である1号風穴の発掘調査を始めました(⑤)。

この調査では、地上1階・地下2階の建屋を囲んでいた石積み内の、冷気が吹き出る南面部分を地下2階の床面まで掘り下げました。その結果、石積み底部に沿って廻る土台の角材と、南面に並行する「すのこ」状の通路(⑥)、南面に接して土台の材に立てられた5本の柱とそれに支えられた梁(⑦)などが見つかりました。

出土した遺物は各種ありますが、養蚕の神様とされる絹笠明神像が注目されます。上半身のみ出土(⑧)残存高9cm)ですが、断面や内部を観察すると、焼き物ではなくモルタル製で「鑄込み成形」という特別な方法で製作されているものと考えられます。同じ型から製作されたと思われる完全な形の像が町内には2例存在しています。県内では他に数例あり、昭和40年代まで販売されていたと

されています。

東谷風穴では、蚕種の貯蔵は昭和初期には停止していることから、この出土した絹笠明神像が蚕種貯蔵所としての風穴に関連があるとするれば、その使用は昭和初期、あるいは明治末期まで遡る可能性もあると思われます。今後、その製作地と製作年代、そして流通のあり方などを調べる予定です。

令和元年度は、1号風穴の北部の調査を行い、その全体の構造を明らかにしたいと思えます。全体像が明らかになった段階で現地説明会を開催する予定です。

東谷風穴(吾妻風穴・栃窪風穴)に係わる資料を探しています

東谷風穴(吾妻風穴・栃窪風穴)に関する資料を持っている人またはその所在を知っている人がいましたら情報提供をお願いいたします。東谷風穴の全貌を明らかにするためにご協力ください。

連絡先

町教育委員会生涯学習課 文化財保護係

☎ 76・3111

担当 須崎幸夫

皆さんの大切な一票を県政と国政に活かしましょう

県知事選挙 第25回参議院議員通常選挙

7月4日(木) 告示 7月21日(日) 投票日

任期満了に伴い、県知事選挙および第25回参議院議員通常選挙が行われます。

この選挙は、今後の県政と国政の方向を決定するうえで重要な意義を持つ大切な選挙です。有権者の皆さん一人ひとりが自覚を持ち、候補者の主張などを正しく冷静に判断し、棄権をすることのないようにしましょう。

■投票できる人

平成13年7月22日以前に生まれ、平成31年4月3日以前から引き続き住民基本台帳に登録されている人（4月3日以後に転出・転入をした人で、どこで投票できるのか不明の人は、町選挙管理委員会へ問い合わせください）。

※県知事選挙は、県外へ転出した人は投票できません。

■投票所入場券

世帯ごとに郵送します。投票をする資格があるのに、入場券が届かない人や入場券を紛失した人は、早めに連絡をしてください。

■投票所

指定の投票所は入場券に記載されています。間違いないようにお出かけください。

■投票時間 7時～19時

※一部の投票所では、終了時間が繰り上げとなります。詳しくは、投票所入場券で確認してください。

■期日前投票

投票日に都合により投票所に行けない人は、期日前投票ができます。投票する日に選挙権を有している人が対象です。

○場所・期間

【役場応接室】

7月5日(金)～11日(木)

【役場保健センター】

7月12日(金)～20日(土)

【六合支所】

7月14日(日)～20日(土)

※六合地区の人は、7月5日(金)から13日(土)までは役場応接室

または保健センターで投票ができます。

○時間 8時30分～20時

■不在者投票

指定された病院や老人ホームなどに入院(所)中の人は、その施設内で不在者投票ができます。希望する人は施設の担当者に申し出てください。

また、他の市区町村に滞在中の人は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票をすることができ、希望する人は早めに連絡ください。

さい。

※不在者投票ができる期間は、7月5日(金)から20日(土)までです。



■郵便投票

障害者手帳を有している人や要介護の認定を受けている人で、身体が不自由で外出できない人は、障害の程度により自宅で投票し郵便で送る郵便投票があります。希望する人は、早めに連絡ください。

このほかにも、代理投票や点字投票などの制度があります。

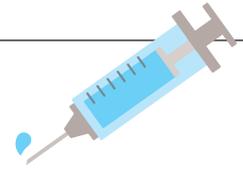
■問い合わせ

町選挙管理委員会
役場総務課 地域安全係内

☎ 75・8807 (直通)

支所六合振興課 総務係内
☎ 95・3111

担当 山本伸一



社会全体が免疫を持つことが重要 令和元年度風しん抗体検査・予防接種を実施します

風しんは感染力の強い感染症です。感染すれば無症状でも他人に風しんをうつすことがあります。感染を拡大させないためには社会全体が免疫を持つことが重要です。そのため、公的な接種を受ける機会がなく、抗体保有率が低い年代の成人男性を対象に3年間に限り抗体検査と予防接種を実施することとなりました。費用は無料です。

対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

今年度、対象者には個々にクーポン券を通知していますので確認ください（昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性は、来年度対象となりますが、希望があればクーポン券を発行します）。

実施方法

①抗体検査を受ける

事業所健診や特定健診の機会に受けることができますので、まずは勤務先に問い合わせください。また、本事業に参加している全国の医療機関でも受けることができます。

②抗体検査の結果を確認する

抗体ありの場合は風しんへの抵抗力がありますので予防接種の必要はありません。抗体なしの場合は風しんにかかるリスクがありますので本事業に参加している医療機関に自身で事前予約のうえ、予防接種を受けましょう。

注意事項

- 抗体検査の結果がないと予防接種は受けられません。
- 町外や県外に勤めている人も本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。医療機関などのリストは厚生労働省のホームページで検索できます。
- 「過去に風しんにかかり受診記録が残っている」「十分な抗体があると記録が残っている」「予防接種を受けた記録が残っている」人は対象となりません。

問い合わせ

役場保健環境課 健康係（保健センター）
☎75・8833（直通）担当 小池ゆかり

国民健康保険・後期高齢者医療の加入者へ 高額な外来診療や入院時の負担を減額する「認定証」の申請を

高額な外来診療を受ける場合や入院する場合、医療費や食事代が減額される制度があります。

費用を減額するには、申請によって「認定証」の交付を受ける必要があります。

対象者

- ①70歳未満の国民健康保険加入者
 - ②70歳以上の国民健康保険および後期高齢者医療の加入者で住民税が非課税の世帯の人
 - ③70歳以上の国民健康保険および後期高齢者医療の加入者で現役並み所得世帯の人
- ※それぞれの制度で世帯の捉え方が違います。

軽減内容

世帯の住民税課税状況に応じて、医療費の窓口負担額が限度額までに抑えられます。

さらに、住民税が非課税の世帯の人は、入院時の食事代と療養病床入院時の食費と居住費が減額されます。

※限度額や軽減額の詳細は、問い合わせください。

利用方法

役場住民福祉課保険係または支所六合振興課住

民福祉係へ申請し、「認定証」の交付を受け、医療機関へ提示してください。

申請に必要なもの

被保険者証、印鑑、減額認定証（更新の場合）

その他

現在交付されている認定証の有効期限は、7月末日です。

国民健康保険加入者で、引き続き減額制度の適用を希望する人は、改めて申請が必要です。

後期高齢者医療制度加入者で引き続き該当する場合は、申請不要です。認定証は保険証と同封して郵送されます。

認定証が提示されず、保険適用分の自己負担額が上限を超えた場合は、後日、高額療養費として支給申請することができます。

申し込み・問い合わせ

役場住民福祉課 保険係
☎75・8819（直通） 担当 宮崎 烈
支所六合振興課 住民福祉係
☎95・3111 担当 篠原千登世

国民健康保険税の税率は据え置き

令和元年度国民健康保険税の 賦課限度額（医療分）と軽減基準額が改正されます

国民健康保険税の賦課限度額（医療分）が変わります（表1参照）。

問い合わせ

役場住民福祉課 保険係

☎75・8819（直通）

担当 竹内芳如

役場税務課 保険税係

☎75・8809（直通）

担当 福田由香

また、国民健康保険税のうち、一人あたりにかかる均等割と一世帯あたりにかかる平等割は、所得によって7割・5割・2割軽減されます。今回の改正により5割と2割の軽減基準額が拡充されます（表2参照）。

■表1 令和元年度の税率等

区 分		令和元年度
医療分 (0~74歳)	所得割	7.00%
	均等割	24,000円
	平等割	21,200円
	賦課限度額	61万円 (前年度58万円)
後期高齢者 支援金分 (0~74歳)	所得割	2.80%
	均等割	9,200円
	平等割	8,400円
	賦課限度額	19万円
介護分 (40~64歳)	所得割	2.20%
	均等割	8,500円
	平等割	8,000円
	賦課限度額	16万円

■表2 国民健康保険税の軽減基準額の計算方法

(7割軽減基準は、これまでどおり33万円です。)

2割軽減 基準額	令和元年度	基礎控除額 (33万円) + 51万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※)
	平成30年度	基礎控除額 (33万円) + 50万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※)
5割軽減 基準額	令和元年度	基礎控除額 (33万円) + 28.0万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※)
	平成30年度	基礎控除額 (33万円) + 27.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※)

※国民健康保険制度から後期高齢者医療制度へ移行した人で、後期高齢者医療制度の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する人。

国民年金保険料免除の申請は毎年必要です

国民年金保険料を納めることが困難な場合には、所得審査などを受けることで、保険料が免除される制度や納付が猶予される制度があります。

保険料の免除、納付猶予の承認期間は、毎年6月で切れてしまいます。引き続き希望する場合は、忘れずに申請の手続きをしてください。

※一部継続申請の該当になっている人を除きます。

問い合わせ

役場住民福祉課 年金係 ☎75・8819（直通） 担当 飯塚和子
支所六合振興課 住民福祉係 ☎95・3111 担当 中澤やす子

医療費の自己負担分を町と県が支払う制度

福祉医療制度を利用してください

「福祉医療制度」は、中学校卒業までの子どもや、重度心身障がい者・障がい児、母子家庭・父子家庭の親と子どもなどに対し、保険対象となる医療費のうち、本来なら自己負担となる額を、町と県が支払う制度です。

受給対象者は、次のとおりです。該当しているのに「受給資格者証」（ピンクのカード）が交付されていない人は、役場窓口で申請してください。



中学校卒業までの子ども

生まれてから中学校を卒業する年の3月31日までの子ども

※通常は、出生届または転入届提出時に「受給資格者証」を交付します。

重度心身障がい者・障がい児
心身に障がいを持ち、次のいずれかに該当する人

- ・障害基礎年金の1級を受けている人
- ・身体障害者手帳の1級または2級を受けている人
- ・療育手帳のA判定を受けている人
- ・特別児童扶養手当の1級を受けている人

母子家庭・父子家庭等

母子・父子家庭の親と子ども、および両親のいない子ども
※子どもの年齢18歳までが該当します（今年度中に18歳になる場合は、来年3月31日まで該当）。
※母子・父子家庭は、親と子どもの所得税額が、3万円を超える場合は該当になりません。

申し込み・問い合わせ

【中学校卒業までの子ども】

役場住民福祉課 少子化・子育て対策係
☎75・8825（直通）

支所六合振興課 住民福祉係
☎95・3111

担当 篠原千登世

【重度心身障がい者・障がい児】

【母子家庭・父子家庭等】

役場住民福祉課 福祉係
☎75・8818（直通）

支所六合振興課 住民福祉係
☎95・3111

担当 中島和茂
担当 篠原千登世

「受給資格者証」を持っている人へ

次の場合は、有効期間に関わらず資格がなくなりますので、役場窓口で「受給資格者証」を返却してください。

- ・町外へ転出したとき
- ・受給資格に該当しなくなったとき
- また、次の場合は「受給資格者証」の更新手続が必要となりますので、必ず役場担当窓口へ届け出てください。
- ・保険証が変わったとき
- ・町内で転居したとき

8月1日からは新しい保険証

後期高齢者医療の保険証の更新

8月1日から「後期高齢者医療被保険者証」が更新されます。新しい保険証は緑色の封筒に入れて7月中旬から下旬に郵送します。

今までの保険証は、8月以降使えなくなりますので、役場に返還するか、自分で破棄してください。

問い合わせ

役場住民福祉課 年金係
☎75・8819（直通）

支所六合振興課 住民福祉係
☎95・3111

担当 森田久美
担当 中澤やす子



第1段階から第3段階の介護保険料が減額

令和元年度介護保険料(65歳以上)が 改正されました

消費税引き上げによる低所得者の保険料軽減強化により第1段階から第3段階の介護保険料を公費で負担するため減額されました(表1参照)。

問い合わせ

役場住民福祉課 介護保険係
☎75・8820 (直通)
担当 新井孝行

保険料額について

役場税務課 諸税係
☎75・8809 (直通)
担当 黒崎香那



表1 令和元年度介護保険料減額一覧
介護保険料基準額62,400円 月額 5,200円

段階	対象者	保険料率	変更後保険料	軽減前保険料
第1段階	生活保護被保護者 世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入額等80万円以下	基準額×0.375	23,400円 (月額1,950円)	31,200円 (月額2,600円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万以下	基準額×0.625	39,000円 (月額3,250円)	46,800円 (月額3,900円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等120万超	基準額×0.725	45,300円 (月額3,775円)	46,800円 (月額3,900円)

※第4～第9段階の人の保険料は変更ありません。



今月の 手話っ知!

問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係
☎75・8818 (直通)
担当 松本真理・唐澤つぎ子

『虹』『水族館』



右手の数詞「7」で左から右へ上に向けて大きな弧を描く



両手を上下に置き、指先を振り動かしながら左右方向へ進め、両手で四角い建物の形を描く

条件に該当する人は「負担限度額認定証」の申請をしてください

介護保険施設を利用した時の 食費・居住費を減額します

介護保険で施設サービスを利用する時は、介護サービスにかかった費用のほか、「食費」や「居住費」、「日用品費」などの負担が生じます。

このうち「食費」と「居住費」については、以下の条件に該当する場合、「負担限度額認定証」を申請することによって減額されます。

認定の対象となる条件

- ・世帯全員の住民税が非課税であること
- ・預貯金などが、配偶者がいる場合は合計2千万円以下、いない人は1千万円以下であること

(表1参照)

※配偶者と世帯が分かれている場合も、配偶者の所得が勘案されます。

※不正行為には、給付した額の返還に加え、給付額の最大2倍の加算金が課される場合があります。

※利用者負担第4段階は食費・居住費の減額対象となりませんが、高齢夫婦世帯等で世帯員の一人が施設入所したことにより、在宅で生活される世帯員が生計困難となる場合は、食費・居住費を利用者負担第3段階の負担限度額に認定することができます(表2参照)。

申請方法

役場住民福祉課介護保険係または支所六合振興課に、介護保険証・印鑑・通帳などの写しを持参し、申請してください。認定証は申請月の1日から適用されます。申請内容の審査には、時間がかかる場合があります。

対象となる施設サービス

- ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・介護医療院

・短期入所(ショートステイ)問い合わせ

役場住民福祉課 介護保険係

☎75・8820(直通)

担当 関 勇也

支所六合振興課 住民福祉係

☎95・3111

担当 篠原千登世

表1 預貯金の範囲

種類	確認方法
預貯金(普通・定期)	通帳の写し(インターネットバンキングであれば口座残高ページの写し)※最新の状態に記帳したものの
有価証券(株式・国債・地方債・社債など)	証券会社や銀行の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
金・銀(積立購入を含む)など購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	購入先の銀行等の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
タンス預金(現金)	自己申告
負債(借入金・住宅ローンなど)	借用証書など

※生命保険/自動車/貴金属(腕時計・宝石など、時価評価額の把握が困難なもの)/その他高価な価値のあるもの(絵画・骨董品・家財など)については対象外

表2 第4段階特例減額対象要件

特例減額措置の要件(全てを満たす)	備考
①その属する世帯の構成員の数が2以上(施設入所により世帯が分かれた場合は、なお同一世帯とみなす。②～⑤において同じ)	高齢夫婦世帯を念頭においているが、当該世帯に限られない(年齢要件は定めない)
②介護保険施設(および地域密着型介護老人福祉施設)に入院・入所し、利用者負担第4段階の食費・居住費を負担	施設入所に当たり世帯分離し、第3段階以下になる場合は適応されない 短期入所(ショートステイ)については適応されない
③世帯の年間収入から施設の利用者負担(定率負担、食費、居住費等)の見込額を除いた額が80万以下 ●世帯:施設入所に当たり世帯分離した場合でも、世帯の年間収入は従前の世帯構成員の収入で計算 ●収入:公的年金等の収入金額+合計所得金額(雑所得を計算するうえでは、公的年金等に係る雑所得を算入しない) ●施設の利用者負担:特例減額措置の申請の際に入所する施設の定率負担・食費・居住費等の見込額を計算	○所得証明書の提出または収入についての申告 ○源泉徴収票、年金支払通知書、確定申告の写し、その他収入を証する書類、施設の契約書の写しを添付
④世帯の現金、預貯金等の額が450万円以下(預貯金等には有価証券、債券等も含まれる)	○現金、預貯金の申告・通帳の写しを添付 ○有価証券等についての申告
⑤世帯がその居住の用に供する家屋その他日常生活のために必要な資産以外に利用しうる資産を有していない	○世帯がその他利用しうる資産を有していないことを申告
⑥介護保険料を滞納していない	—

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

社会を明るくする運動を実施します

法務省主催の「社会を明るくする運動」の強調月間が7月1日から1か月間全国一斉に展開されます。

今年で69回目を迎えるこの運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。罪を犯した人の立ち直りには、地域の理解と協力が不可欠です。

それを受け、「社会を明るくする運動中之条町推進委員会」では、今年の運動の重点事項として、次の5つを定めました。

- ① 出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと
- ② 帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと
- ③ 薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作る
- ④ 犯罪をした高齢者・障がい者

が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること

- ⑤ 非行少年等が学びを継続できる環境を作ること

保護司会や更生保護女性会を中心に、区長さんや地域の皆さんの協力で、広報活動や募金活動などに取り組んでいきます。

町更生保護女性会

幼稚園児に「折り紙コマ」、小学生に「しおり人形」、中学生に「クリアファイル」を配布します。



これらには「ダメ、ゼツタイ！愛する自分を大切に」のメッセージが記されています。

問い合わせ

社会福祉協議会

☎75・8839

アウトメディア推進委員会だより⑮

六合地区の取組を紹介します

『アウトメディアでめざせ！げんき！六合っ子「9」のつく日はテレビを消して運動』

六合地区園小中学校保健委員会では、『アウトメディアでめざせ！げんき！六合っ子「9」のつく日はテレビを消して運動』を実施しています。

昨年度は、『毎月9のつく日（9日・19日・29日）はテレビを消して家族で食事をしましょう。家族がふれあう時間にしましょう』という取組を、アウトメディアのチャレンジカードとともに各家庭に呼びかけました。実践して家族で話し合われたコメントなどを次回紹介します。

今年度、六合小では「9のつく日」の当日（9のつく日が休日の場合は前日など）に、玄関前に児童保健委員が作成したカードを掲示し、子ども達に啓発しています。また、家庭への協力もお願いしています。

問い合わせ 中之条町アウトメディア推進委員会事務局
(教育委員会生涯学習課内)

☎76・3111 担当 金子佳代子



緑のカーテンで夏を涼しく過ごしましょう

◎緑のカーテンってどんなもの？

緑のカーテンとは、ゴーヤやあさがおなどの植物を窓の外にはわせて作る自然のカーテンです。日差しを遮り室温の上昇を抑えることができます。また、葉から水分が蒸発するときの気化熱で周囲の温度を下げる効果もあります。

【緑のカーテンの写真募集】

素敵な緑のカーテンと、それにまつわる写真を募集します。



○テーマ 緑のカーテン・実・花・育てている人・風景など

※写真は町のイベントで掲示するほか、広報やホームページで紹介します。

○募集期限 10月18日(金)

○申込方法 写真を保健センターまたは六合支所まで提出をしてください(郵送・データでの提出も可)。

問い合わせ・申し込み

役場保健環境課 環境衛生係
(保健センター)

☎75・8834 (直通) 担当 木暮駿希

防災行政無線の各家庭の個別受信機交換作業が始まります

町の防災行政無線は、昨年度から防災無線機器のデジタル化の工事を行っています。

4月から8月末までの期間で、屋外の放送装置を順次デジタル対応の装置に更新しています。その後、各家庭に設置している防災無線の戸別受信機をデジタル受信機に交換します。

今年度は、中之条地区1区から23区および六合地区全戸の戸別受信機の交換を予定しています。

沢田・伊参・名久田地区については、来年度に戸別受信機の交換を行う予定です。

今年度実施対象地域の家庭には、戸別受信機設置申請書の提出をお願いしましたが、まだ提出していない人は役場総務課へ早めに提出をお願いします。

現在、工事が完了した屋外の放送装置については、緊急放送以外の定時放送(朝、昼、夕方のチャイムなど)をながすことができません。また、屋内の戸別受信機の交換作業が終了すると、戸別受信機も10月末くらいまでの間、緊急以外の放送をながすことが出来なくなります。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 役場総務課 地域安全係

☎75・8807 (直通) 担当 安原隆一

消費生活センターだより⑪ 契約条件は自分でよく確認! インターネットでの旅行予約



【事例1】インターネットで海外航空券の申し込みをしたが行けなくなった。キャンセルをしたいが電話もつながらず、メールを送っても返信が来ない。(70歳代男性)

【事例2】インターネットで4か月先の海外のホテルを予約した。翌日キャンセルしたが、高額な解約料を請求された。(60歳代女性)

ひとこと助言

・インターネットでの旅行予約は店舗での予約と異なり、対面で詳しく説明を受けることが出来ません。利用規約などをよく読み、予約内容やキャンセル、変更などの契約条件は、申し込みの前に自分自身でよく確かめる必要があります。

・サイト運営事業者の基本情報(名称、住所、代表者、日本の旅行業登録有無など)や顧客対応窓口への問い合わせ手段などを確認しておきましょう。海外事業者が運営するサイトの場合は日本語対応の可否も調べましょう。なお、海外の事業者には、日本の旅行業法が適用されず、日本の法律などを用いた交渉が難しい場合があります。

・申込時には、予約内容が確認できる画面をよく確認しましょう。予約後は予約確認メールをすぐ確認することが大切です。不測の事態に備えて画面を印刷し、精算が完了し旅行が終わるまで保管しましょう。

前橋地方法務局中之条支局からのお知らせ

- いじめ、体罰を受けた
 - 暴行・虐待を受けた
 - 差別を受けた
 - 名誉毀損、プライバシー侵害を受けた
 - セクシュアルハラスメントを受けた
 - インターネット上でプライバシーを侵害された など
- 人権を侵害されたら・・・



前橋地方法務局中之条支局に気軽に相談ください。

みんなの人権110番

☎0570・003・110

子どもの人権110番

☎0120・007・110

女性の人権ホットライン

☎0570・070・810

外国語人権相談ダイヤル

☎0570・090・911

※受付は、平日9時から16時まで

情報



職員募集

中之条町職員採用試験

町では、令和2年4月に採用する職員を募集します。

採用予定人員

- * 一般事務 若干名
- * 保育士・幼稚園教諭 若干名
- * 保健師 若干名
- * 看護師 若干名
- * 栄養士 若干名
- 受験資格**
- * 一般事務

昭和54年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で学校教育法による高等学校等を卒業している人、または令和2年3月に卒業見込みの人

* 保育士または幼稚園教諭
昭和54年4月2日以降に生まれた人で保育士および幼稚園

園教諭の資格を有するか、令和2年3月までに取得見込みの人

* 保健師

昭和44年4月2日以降に生まれた人で保健師の資格を有するか、令和2年3月までに取得見込みの人

* 看護師

昭和54年4月2日以降に生まれた人で看護師の資格を有するか、令和2年3月までに取得見込みの人

* 栄養士

昭和54年4月2日以降に生まれた人で栄養士の資格を有するか、令和2年3月までに取得見込みの人

試験日・内容

▽第一次試験 9月22日(日)
公務の職業生活への適用性

についての適性検査および職員として必要な一般的教養・知識・知能についての択一式筆記試験

▽第二次試験

10月中旬より11月上旬
面接試験・適性検査(二次試験合格者に通知します)

会場

▽第一次試験
バイテック文化ホール
▽第二次試験

役場2階会議室

申込方法 役場総務課に用意してある申込書に必要事項を記入し、8月6日(火)までに申し込みください。

* 土・日曜日・祝日は除きます。

* 受付時間は、8時30分から17時15分です。

* 郵便申込は、簡易書留で8月6日(火)の消印有効。

問い合わせ・申し込み

役場総務課 行政係
☎75・8806(直通)
担当 朝賀 浩

障がい者を対象とした中之条町職員採用試験

町では、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき令和2年4月に採用する職員を募集します。

採用予定人員

* 一般事務または技能労務 若干名

受験資格

① 昭和54年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で学校教育法による高等学校等を卒業している人、または令和2年3月に卒業見込みの人

② 身体障害者手帳など(指定)

医による診断書・意見書などを含む)の交付を受けている人

※試験日・内容、会場、申込方法などは、中之条町職員採用試験と同様です。

問い合わせ・申し込み
役場総務課 行政係
☎75・8806(直通)
担当 朝賀 浩

霊山たけやま臨時職員

募集人員 若干名
雇用期間 8月1日(木)～令和2年3月31日(火)
勤務条件 8時30分～17時15分の間
週休2日(土・日・祝日の勤務あり)
業務内容 調理、接客・販売
賃金 時給850円+通勤手当相当額
※そば打ち・体験指導は別途手当あり

申込方法

役場総務課に用意してある応募用履歴書に必要事項を記入し、7月19日(金)までに総務課へ提出してください。

問い合わせ

役場農林課 土地改良係
☎75・8838(直通)
担当 小池和春

夏休み中の幼稚園を開放します

※保護者同伴でお出かけください。園児と未就園児が対象です。

	図書貸し出し・図書コーナー開放	園 開 放		問い合わせ
	《日 時》	《日 時》	《内 容》	
中之条幼稚園	7月24日(水)・30日(火) 8月7日(水)は返却のみ 8時30分～9時30分	7月30日(火)・ 8月20日(火) 9時30分～11時30分	パネルシアター・リズム遊び・ 幼児教育相談 等	☎75・2428
沢田幼稚園	7月25日(木)～8月2日(金) (土・日曜日を除く/8月2日(金)は返却のみ) 9時30分～10時30分	7月25日(木)・8月7日(水) 9時30分～11時30分 【予告】10月4日(金)10時～11時	玩具などの製作・紙芝居・ 園庭遊び・幼児教育相談 玩具などの製作・パネルシアター・園庭遊び・幼児教育相談	☎75・2007
六合こども園	7月22日(月)～8月9日(金) (土・日曜日を除く/8月9日(金)は返却のみ) 10時30分～11時30分	7月22日(月)～8月9日(金) (土・日を除く) 13時30分～15時30分	園庭遊び	☎80・7221

中之条ビエンナーレ 臨時職員



募集人員 5人
雇用期間 8月1日(木)～
 9月25日(水)
勤務条件 8時30分～17時15分(週休2日)
業務内容 芸術祭「中之条ビエンナーレ」開催にかかる会場整備、作家対応、会場受付などの業務
賃金 時給850円+通勤手当相当額
申込方法 役場総務課に用意してある応募用履歴書に必要事項を記入し、7月17日(水)までに総務課へ提出してください。

問い合わせ
 役場観光商工課 観光地域づくり係

☎75・8848 (直通)
 担当 中沢 一

行政

「中之条町プレミアム付き商品券」の取扱店募集

10月1日の消費税10%に引き上げ後において、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに地域における消費を喚起するため、要件を満たす人を対象に、25%のプレミアムが付く「中之条町プレミアム付き商品券」を販売します。

10月1日からの「中之条町プレミアム付き商品券」の販売に先立ち、商品券の取扱店舗を募集します。

販売促進や新規顧客の開拓、消費税増税後の消費の落ち込みの抑制対策として、商品券の取扱店舗にぜひ申し込みください。

取扱店申込資格要件

町内に店舗、事業所を有する事業者(一部取扱いできない業種があります)

申込方法

取扱を希望する店舗は、取扱店申込書に必要事項を記入し、役場住民福祉課に持参または郵送、FAXで提出して

ください。

申込書は町ホームページからダウンロードできます。

申込書提出期限

7月31日(水) 必着

申し込み・問い合わせ

役場住民福祉課 少子化・子育て対策係

☎75・8825 (直通)

FAX 75・6562

担当 安原崇弘

「高山村プレミアム付き商品券」の取扱店募集

10月1日からの「高山村プレミアム付き商品券」の販売に先立ち、商品券の取扱店舗を募集します。

※取扱店申込資格要件、申込書提出期限は、中之条町と同様です。

申込方法

取扱を希望する店舗は、高山村役場保健みらい課または中之条町役場住民福祉課にある取扱店申込書に必要事項を記入し、高山村役場保健みらい課に持参または郵送、FAXで提出してください。

申込書は村ホームページからダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ

高山村役場保健みらい課 福祉係(村保健福祉センター内)

☎63・1311

FAX 63・1310

消費税軽減税率制度の説明会を開催

10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率の制度は、全ての事業者に関係があることから、制度の説明会を開催します。

日時 7月26日(金)

8月6日(火)

①10時～11時30分

②14時～15時30分

会場

①ツインプラザ視聴覚室

②長野原町商工会館小会議室

※両日とも①(午前)と②(午後)で会場が異なりますので注意してください。

主催者 (一社) 吾妻法人会、中之条税務署

問い合わせ

中之条税務署法人課税部門

☎75・3355 (代表)

募集

第45回町民ハイキング

中之条山の会の会員が案内するハイキングです。

今年の町民ハイキングは、筑波山(茨城県)。

筑波山は、関東平野に独立峰のごときに立ち山頂は双耳峰のふたつのピークがある美しい山です。周辺は平野なので県内の山とは違った景色を楽しむことができます。

日時 7月28日(日)

5時役場集合

場所 筑波山

(標高877m)

参加費 9500円

(バス・諸費用代)

定員 先着40名

申込方法 7月11日(木)7時から山の会事務局で申し込みを受け付けます(電話での受け付けはできません)。

問い合わせ

山の会事務局 長谷川商店

☎75・2741



中之条大学 親子のワークショップ

中之条大学では、中之条ピエンナーレ作家を講師に迎え、親子のワークショップを開催します。

日時 8月10日(土)

①午前の部 9時～12時

②午後の部 13時30分～16時

会場 ツインプラザ

対象 小学生とその親

講師 ①齋木三男さん

②水野 暁さん

タイトル

①石に名前を彫ってみよう

②生の魚を見ながら描いてみよう

内容

①多胡石(上毛三碑である多胡碑と同じ石)という砂岩にノミとかなづちで名前を彫ります。

②生の魚介類を観察しながら水彩絵の具で描きます。

費用 無料

定員 ①先着親子8組

②先着親子10組

申込 7月1日(月)10時

から電話にて受け付けます。

申込時に希望のタイトルを知らせてください。

※この事業は、「社会を明るくする運動」中之条町推進委員会との共催です。

くする運動」中之条町推進委員会との共催です。

申し込み・問い合わせ

中之条大学事務局(中央公民館)

☎76・3113

担当 小林陽祐

視聴覚機材操作講習会

日時 8月1日(木)

2日(金)

9時～16時30分(両日とも)

会場 ツインプラザ O A 学習室

対象者 郡内在住者および教職員・社会教育関係団体など

定員 15名

参加費 無料

内容

①デジタルカメラ操作およびパソコンを使った画像編集

②パソコンを使ったプレゼンテーション製作

③16ミリ映写機操作技術講習

※16ミリ映写機操作講習を受講すると、16ミリ映写機操作技術者認定証が授与されます。

申込期限 7月19日(金)

申込方法 電話またはファックスで申し込みください。

※主催 吾妻広域町村圏振興整備組合

準備組合

※主管 郡視聴覚教育技術者連盟

申し込み・問い合わせ

吾妻広域町村圏振興整備組合事務局

☎75・4700

FAX76・3060

担当 武藤・木暮

夏休み手作り体験教室



町青少年育成推進員連絡協議会では、夏休み手作り体験教室を開催します。

【中之条会場】

日時 8月4日(日)

11時～12時30分

会場 ふるさと交流センター つむじ交流ホール

※当日は歩行者天国となるため駐車場は役場を利用して

ください。

【六合会場】

日時 8月14日(水)

15時30分～17時

会場 六合こども園

【共通事項】

内容 ブンブンゴマ・動く紙コップおもちゃ・ロケット

費用 無料

定員 30名

対象 小学校6年生までの子ども(小学校3年生以下は保護者同伴)

申込方法 7月17日(水)から電話で申し込みください。

申し込み・問い合わせ

青少年育成推進員連絡協議会事務局(生涯学習課内)

☎76・3111

担当 星野歩美

たんぼぼクラブ夏休み

手作りおもちゃ教室

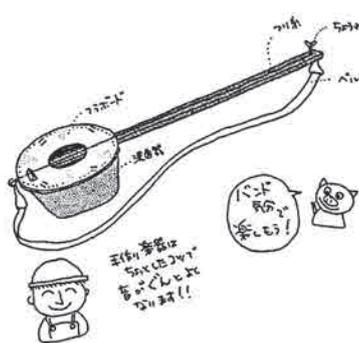
日時 7月22日(月)

9時30分～12時

会場 ツインプラザ研修室

2・3

内容 洗面器弦ギター作り



費用 1000円(材料代など)

定員 35名

※小学2年生以下は保護者同伴

申込方法 電話またはショートメールで申し込みください。

申し込み・問い合わせ

たんぼぼクラブ 綿貫さん

☎090・7216・5857

歯と口の健康啓発

図画・ポスター展示

催し

歯と口の健康づくり活動を

推進し、生涯にわたる健康づくりの基礎を培うため、郡内各

各学校代表作品のポスターを展示

展示します。

展示期間 7月10日(水)～

24日(水)

※16日、22日休館

時間 9時30分～19時

初日 10日は15時～19時

最終日 24日は13時まで

会場 ツインプラザ図書館

問い合わせ

郡歯科医師会事務局(外丸

歯科医院)

☎67・2155

第2回博物館「ミュゼ」企画展 「いだてんに勝った男」 〜綿貫哲雄の生涯〜



綿貫哲雄博士

綿貫哲雄博士は明治18（1885）年、蟻川の農家綿貫四平・ふでの長男として生まれました。明治36年群馬県師範学校に入学、その後東京高等師範学校へ進み、4年生の時には徒歩部の長距離競走で金栗四三に勝ったエピソードを持っています。大正3（1914）年に東京帝国大学哲学科を卒業し、大学院で『維新と革命』というユニークな社会学的研究を生み出しました。今回の企画展では、綿貫哲雄博士の社会学における学術的功績に加え、NHK大河ドラマ「いだてん」でも取り扱われた東京高等師範学校の徒歩部における活躍、嘉納治五郎先生の長女との結婚などのプライベートな側面なども紹介します。

開催期間 7月12日（金）

9月1日（日）

*企画展開催中は、町民の入館は無料です。

問い合わせ

歴史と民俗の博物館「ミュゼ」

☎75・1922

担当 剣持直樹

ツインプラザ図書館 夏休み子ども読書 スタンプラリー

ツインプラザ図書館では、こども読書スタンプカードを配布します。本をたくさん読んで、カードにスタンプを集めると景品がもらえます。

期間 7月20日（土）

8月25日（日）

会場 ツインプラザ図書館

対象 年少〜小学生

参加費 無料

内容 図書館カウンターでスタンプカードをもらい、対象の本を借りてスタンプを集めます。

景品

①スタンプを10コ集めることに文房具などの景品がもらえます。

②さらに、スタンプ60コで達成賞がもらえます。

③期間終了後にカードを図書館に提出すると、参加賞と

してオリジナル紙ひこうき

と賞状がもらえます。

※景品の引換えは、すべて図書館カウンターです。

問い合わせ

ツインプラザ図書館

☎76・3115

担当 外丸綾子

中之条小学校 放課後子ども教室 中之条駅に七夕飾り



中之条小学校放課後子ども教室に参加している1年生から3年生の児童124名が、願いを込めて制作した七夕飾りを中之条駅に設置しました。この展示は、夏の風物詩として毎年実施しています。子どもたちの願いが書かれた短冊や創作性に溢れた様々な飾りが、駅を利用する人々の目を楽しませています。

七夕飾りは7月9日（火）まで中之条駅に展示させていただきますのでご覧ください。

問い合わせ

役場住民福祉課 少子化・子育て対策係

☎75・8825（直通）

担当 安原崇弘

吾妻中央高校図書館を ご利用ください

吾妻中央高校では、町民を対象に図書館の一般開放を行います。

開放日 7月22日（月）

26日（金）

時間 9時〜12時・

13時〜15時

利用できるサービス

図書・雑誌・新聞の閲覧、図書の貸し出し（1人3冊まで、2週間）

利用方法 正門から入り、必ず校内事務室で受付をしてから利用してください。

その他 受付時には身分証明書（運転免許証、学生証など）が必要です。

問い合わせ

県立吾妻中央高校

☎75・3455

担当 学校司書 高野喜子

白葉会美術展

日時 7月7日（日）

14日（日）9時〜16時

※7日は13時から

会場 ツインプラザ展示ホール

・油彩、水彩、パステルなどの作品を約40点展示

・白葉会では、随時会員を募集しています。

問い合わせ

☎75・5186

飯塚洋行さん

働くみんなに、今こそ確かな安心を。

中小企業退職金共済制度

- 掛金の一部を国が助成
- 掛金は全額非課税 手数料も不要
- 外部積立型なので 管理が簡単
- パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月2日(火) 2種類同時発売!

発売期間 7/2(火)~8/2(金)

公益財団法人群馬県市町村振興協会

スポーツ

第74回
町内対抗野球大会

期日 7月28日・8月4日・11日(各日曜日)
会場 中之条中学校野球場ほか
申込方法 監督会議に参加申込書を提出してください。
【監査員云議】
日時 7月11日(木) 19時～

会場 役場第3会議室
問い合わせ 町スポーツ協会野球部事務局(役場総務課内)
☎75・8807(直通)
担当 安原隆一

第2回町長杯
グラウンド・ゴルフ大会

日時 8月6日(火) 開会式 8時50分
※受付8時30分
※雨天の場合7日(水)
会場 町民運動場(河川敷)

参加資格 町内在住の人
※初心者歓迎(協会員が補佐します)
参加費 200円
プレー方法
・個人戦
・8ホール×3ラウンド
(24ホールストロークプレー)
※詳細は問い合わせください
申込方法 7月14日(日)までに各支部長または事務局茂木さんに申し込みください。
※各支部長は、7月15日(月)

までに担当本部役員へ申込者の報告をしてください。
申し込み・問い合わせ
町グラウンド・ゴルフ協会事務局
☎・FAX 75・0823
茂木久佳さん



安心メール配信

「防犯・防災情報」「生活関連情報」を携帯電話等にメール配信します。下のQR(キューアール)コードを読み込んで何も入力しない空メールを送り、案内に従って登録してください。QRコードが読み込めない場合は、ml.town_nakanojo@e-park.ne.jpにメールを送ってください。



問い合わせ 役場企画政策課企画調整係
☎75・8837(直通)

～わが町の文化財～

平成まで続いた修験
～赤岩鏡学院跡～

ふるさと
再発見
(282)



六合赤岩地区中央部を東西に貫く中瀬木通りを山側に少し上ったところに鏡学院(または教学院)護摩堂があります。ここでは平成三年(一九九一)まで修験者(法印様)による加持祈禱が行われていました。修験道は七世紀の役行者を開祖とする山岳宗教ですが、明治五年(一八七二)に太政官令によって廃止され、当時の修験者は神道や仏教に改宗したり帰農したりしました。法的には、昭和二十年(一九四五)十二月に宗教法人令が公布され、修験宗は復活するのですが、かつてのように日常生活で修験者(山伏)と接することは大変少なくなりました。

「六合村の民俗」(昭和三十八年、群馬県教育委員会)によれば、「鏡学院の関係記録には、大永年中(一五二〇頃)より畑何々御年貢除地というものもあり、四、五百年にわたって続く法印の家は珍しい」とのことです。平成三年に亡くなられ安原慶邦さんが、鏡学院最後の法印さんとなりました。安原さんの家系は古く、建久年間

(一一九〇頃)の順正を初代として、赤岩内の神社の管理をしていました。慶邦さんが五十年代目でした。安原家は代々、本山派(天台宗)より補任状がでていて、一番古いものは寛文十年(一六七〇)のもので、正式名称は飯綱山鏡学院で、赤岩神社(旧飯綱神社)を管理していたことに依ります。

「赤岩の民俗」(平成元年、埼玉大学文化人類学研究会)に鏡学院の法印の様子記録されています。修業は吉野の大峯山や大岩不動の霧降の滝で水行のほか、塩断の行を行ったとあります。主な仕事は六合村一円の春祈禱、初午祭り、秋祭り、東吾妻町の坂上、岩島、大柏木、萩生にも出かけました。個人の家から頼まれると地鎮祭、厄除け、六三除け(身体の痛みをとるまじない)などを行いました。

吾妻は山岳宗教が比較的盛んな地域で、古くは鎌倉時代の下屋文書に修験道の記述が残っています。また、寛政六年(一七九四)頃に書き改めた「上野国本山山伏名所記」によれば、吾妻郡には本山派の山伏寺

が五十ヶ所あったと記されています。赤岩の鏡学院もその一つで、「藤岡桜本坊同行」とあります。旧六合村には、和光原に和光院と天正院、赤岩にはもう一つ光松院という山伏寺がありました。残念ながら詳しい記録は残っていません。

現存する鏡学院護摩堂は同地区内に住んでいた大工の湯本茂三郎が昭和七年(一九三二)に建てたものです。間口三間、奥行五間平屋建で、屋根は入母屋造、背面は切妻造とし、鉄板で葺いています。堂内の仏壇には、不動明王、役行者、蔵王権現、妙見菩薩、蚕神などの諸仏が安置され、堂内中央には護摩壇が据えられています。老朽化していた護摩堂は、今年四月に鏡学院保存会によって修復され、「鏡学院跡」の碑と横に石仏二体が安置されました。五月三十日に、同敷地内で温泉場がオープンしました。周辺に駐車スペースも確保されていますので、是非とも訪れてみてください。

文化財専門委員 山口通喜



おめでとうございます 有馬きぬさん満100歳を迎えました

有馬さんは、現在自宅で暮らしています。
とてもお元気で、中之条の歴史をたくさん聞かせていただきました。
長寿の秘訣は「好き嫌いをしないで何でも食べる」との事でした。
皆様へ感謝を忘れずにこれからも暮らしていきたいと話されていました。

◁有馬きぬさん（伊勢町）
大正8年6月7日生

親と子のよい歯のコンクール

吾妻地区審査会 6月7日

歯と口の健康週間にあわせて、「群馬県親と子のよい歯のコンクール」吾妻地区審査会が行われました。

町の代表として、高橋真由美さん・駿太くん親子が参加しました。毎食後の歯磨きや、駿太くんの朝晩の仕上げ磨きなど、親子で歯の健康に取り組んでいるそうです。

『いつまでも 続く健康 歯の力』（2019年度 歯と口の健康週間 標語）

口の健康はむし歯予防だけでなく、よく噛みよく飲み込むことが体力・免疫力の向上につながり全身の健康に大切です。歯を大切にして、家族みんなで「8020(ハチマルニイマル)運動」を進めましょう。



四万清流の湯

7月中「町民限定割引」を実施

より広く町民の皆さんに利用してもらえるように、期間限定で特別割引を行います。

期 間 7月1日（月）～31日（水）

割引内容 入浴時間（2時間） 1名200円

※通常：大人500円、子供300円

利用方法 左下の割引券を切り取って持参し、入館時に受付の係員に渡してください。

※割引券1枚につき、1家族が利用できます。

問い合わせ 四万清流の湯 ☎64・2610

営業時間 10時～21時

定休日 第4水曜日（7月24日）



四万清流の湯 露天風呂

「四万清流の湯」町民限定割引券
入浴料金1名様200円
(2時間・大人小人共通)
令和元年7月1日(月)から
令和元年7月31日(水)まで
※この券1枚で、町民
1家族が入浴
できます。



レイチェル ハワードさん



アンディ セレセロさん

中之条町の生徒と親さんと皆さんへ

この素晴らしい2年間を本当にありがとうございました。英語を教えるために日本に来ましたが、私のほかのたくさんのことを学びました。

皆さんの我慢も優しさも、笑いも、本当にありがたいです。

思い出せば、一番難しかったのは：他国に住むこととマイカーの駐車場に車をとめることです。一番楽しかったのは--なによりも中之条小学校のこともたちです。みんなさんのエネルギーと喜びとここを見させてくれる、thank you.

帰国するのは悲しいけど、私の荷物の中にいろいろな記憶を持っています：春のあけぼなか夏の間とか夕まきまんじゅうの味もあります。ワクワクピエソナールも、親切な私たちと先生も、皆さんの笑顔も忘れません。

そして、あなたたちのふるさとを絶対忘れません。

Thank you.

-レイチェル ハワード
Rachael Howard

群馬県に行くことになったのが分かった時は、本当にわくわくしました！留学の時は、東京のことしか知らなかったです。やっぱり、東京は日本がけど、NHKとテレビで、外国人たちはもう知っています。でも群馬県に来たら、本物の日本を見ることはできました。群馬県、中之条町、六合村、日本の云鬼と心はここにあるかと思えます。田舎にあります。皆さんはとても優しくフレンドリーだから本当にありがとう涙を出しました。僕は外国人がけど、仲間として受け入れてくれました。「アンティ、ホームシックですか？」ってよく月が来ましたが、全然感じなかったです。今でも全然感じないです。子供の時から、冒険者を感じてきたので、新しい発見すること新しい所に行くことが大好きです。それと、皆さんの親切のため、とんとん六合は僕のうちになりました。その感じは僕の心の中にずっと感じます。六合では初めて雪を見たり、もちを作ったり、太鼓をたたきました。そして、もちろん、素晴らしい学生を教えました。この生活絶対忘れません。この思い出が僕の心にもいつも持っています。日本語を教えて、色々なことを誘ってくれて、本物の日本を見せてありがとうごさいます。皆さんを全然忘れないから僕を忘れないでください！大変お世話になりました。どうもありがとうごさいます。

アンディ・セレセロ

白根山系の高山植物を護る会 ハルザキヤマガラシの駆除を実施

白根山系の高山植物を護る会では、5月28日にチャツボミゴケ公園付近の町道などにおいて外来種である「ハルザキヤマガラシ」の駆除を行いました。作業には会員の他、町民ボランティアなど20名が参加し、約230キロのハルザキヤマガラシを駆除しました。



切りとり
「四万清流の湯」町民限定割引券
入浴料金1名様200円
(2時間・大人小人共通)
使用期限 令和元年7月1日(月)から
令和元年7月31日(水)まで
※この券1枚で、町民
1家族が入浴
できます。

ナツコ先生、レイチェル先生、アンディ先生 ありがとう！



マゼーニ ナツコさん

ナツコ先生は平成28年の夏に来日し、中之条中学校を中心に外国語指導助手（ALT）として3年間、レイチェル先生は平成29年の夏に来日し中之条小学校、アンディ先生は六合小学校と六合中学校を中心にALTとして2年間勤務されましたが、今夏をもって中之条町での勤務を終了します。

3名のALTから皆さんへお別れのあいさつを直筆でいただきました。



To Nakanojo town's citizens,
 3年前、私はスノーケム2つも持って希望と不安いっぱい緊張して中之条に来りました。はじめはわからない事、知らない事だらけでも大変でした。でも先生方や生徒の皆さんにもお世話になり、お親御さん近所の皆さんのおかげでお友達のおかげで、町生活にも慣れてきました。
 特に中之条中学の先生方や生徒の皆さんにも感謝しています。毎日ホームシックになつて寂しい時でも先生方が笑顔で挨拶してくれたり、面白い話をしてくれて、どれも忘れられなかったり。私が来た時、毎日のように生徒から色々な事を学ばました。大人になつても新しく習う事はたくさんありますね。
 9月末アラスカに帰り新しい生活を始めました。中之条を過ごした3年間、出逢った人々の思い出や友情を私は決して忘れません。いつか私の子供達を連れて中之条に戻りたいと思います。長いようで短かったこの3年間本当にお世話になりました。どうぞみなさんお元気で。Thank you very much!
 Natsumi Mase, マゼーニ ナツコ

町民ソフトテニス大会

6月2日 町民運動場テニスコート

優勝 中之条チーム ※各チーム5ペア
 準優勝 六合チーム での団体戦
 第3位 伊勢町チーム

町民ソフトテニスミックス大会

5月19日 小原崎テニスコート(敬称略)

優勝 中澤 稔 山本佳代子ペア
 準優勝 小林晶夫 柳沢よし江ペア
 第3位 田村 晃 杉本万代子ペア



優勝した中之条チームの皆さん

町民バドミントン大会

5月26日 総合体育館(敬称略)

Aクラス
 優勝 三宅正樹・金田篤佳
 準優勝 奥木正彦・田中陸斗
 第3位 五嶋裕太・飯塚なつみ
 ※Aクラス、Bクラスともに、チームダブルス戦

Bクラス
 優勝 鈴木 清・渡辺綾子
 準優勝 小野力也・関 奈苗
 第3位 樋田江代・山田峻哉

富沢和未さん 2位の快挙 フットゴルフワールドツアー

「AUSTRALIAN OPEN FOOTGOLF SERIES | STAGE 6」

5月17日～19日にかけてオーストラリアで開催されたフットゴルフワールドツアー「AUSTRALIAN OPEN FOOTGOLF SERIES | STAGE 6」において、2位という快挙を再び成し遂げました。

富沢さんは、国際フットゴルフ連盟の主催するフットゴルフワールドツアー2019の中で3番目に獲得ポイントの高いこの大会で2位という成績を収め、ワールドランキングで9位になり、翌週のジャパンツアー後には6位までランキングをあげました。日本人としてはワールドランキングで海外のプロ選手の中に食い込み上位に位置するのは難しいと言われる中、シーズン序盤ですばらしい活躍を見せました。

○富沢さんからのコメント

海外のプロ選手のように各国のポイントの高いツアーになかなか参加することができないアマチュア選手という立場の中で、今シーズン国外におけるワールドツアー2戦に出場し両大会でトップ3に入ることができワールドランキングの上位に一瞬でも入ることができました。



今期も大きい大会を終える毎に成長を実感し伸びしろを見つけられ、また結果を出せた大会の中で毎回課題を見つけることができ、まだまだ成長できる成長したいという気持ちがあるので、ポジティブな気持ちを持ってしっかり今後のツアーに生かしていければと思います。

今期もたくさんの人に応援していただき、本当にありがとうございます。アマチュアという資金面でのツアー参加が難しい中、この後は順位を落とす一方になりますが、年末にはアジアカップもありますので、また高みに向けて挑戦できる範囲での海外遠征を視野に入れ、挑戦を続けたいと思います。スポーツで人を地域を元気に♪

子どもから大人まで防災について学ぶ 2019中之条町防災フェア開催

6月2日、バイテック文化ホールで「2019中之条町防災フェア」が開催されました。

郡町村会、吾妻振興局の後援と多くの団体の協力を得て、来場者約1,500人が楽しみながら「防災」について考えるきっかけを作れたと思います。

大ホールでは、県警察音楽隊による演奏がオープニングを飾り、開会式の後は気象予報士関口奈美さんによる講演が行われました。

屋外では、消防や自衛隊などの特殊車両をはじめとした様々な展示や防災に関わる体験ブースが設けられました。

また、非常食の試食や中之条鷹職組合による「はしご乗り」、幼稚園児によるバケツリレー、救助・放水訓練などが行われました。

「災害に備え、自分にできることから始めましょう！」

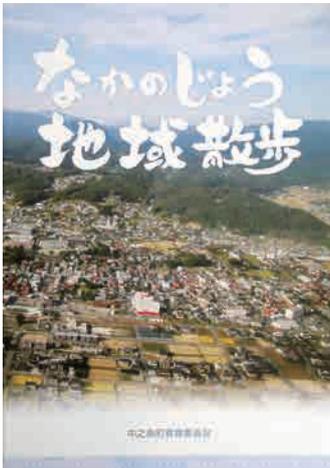
災害時の被害を少なくする基本は、「自助」です。まず自分の身の安全を守ることを考えなければなりません。

身近な対策として、家具の転倒防止や非常時の持出品・備蓄品の準備、家族の連絡方法や集合場所を話しておくことも大切です。また、避難場所や行き方の確認、地域の危険箇所の把握なども必要なことです。これらの「自助」意識を積み重ねることが、地域内で助け合う「共助」へと発展していくと思います。

町では、今年度「地域防災計画」の作成支援を行いますので、地域の皆様のご協力をお願いします。



歴史、文化財、名所、旧跡などを紹介 『なかのじょう地域散歩』が完成!



町には、100件を超える国・県・町の指定文化財などがありますが、文化財に指定されていない建造物や石造物なども数多く残されています。これらの文化財も地域の歴史を知る貴重な資料であることから、文化財専門委員の協力を得て平成28年度から調査を行い、このたび冊子として取りまとめました。本書でふるさとの魅力を再発見してみたいはいかがでしょうか。

本書の特長

- ・町内25の大字ごとに地区の概要や歴史、文化財、名所、旧跡などを紹介
- ・歴史散歩のガイドブックとしての活用（所在がわかる地図付き）

価 格 1冊3,000円

取扱所 歴史と民俗の博物館「ミュゼ」・ツインプラザ・六合支所（閲覧も可能です）

体 裁 A4版・カラー・193ページ

編集・発行 町教育委員会



きれいに咲き誇る薔薇の庭園「ローズガーデン」 大勢の来園者を魅了

中之条ガーデンズの中にあるローズガーデン。今年は、6月初旬から約300種類の薔薇がきれいに咲き誇っていました。

大勢の来園者は、足を進めるたびに趣の違った7つのエリアで色鮮やかな薔薇を見てとても感激していました。自分の気に入ったエリアで楽しそうに薔薇の写真を撮っている姿も印象的でした。



7月 六合診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6	7
午前	福地	福地	休診	山本	福地	休診	休診
午後	休診						
	8	9	10	11	12	13	14
午前	福地	福地	休診	山本	福地	休診	休診
午後	休診						
	15	16	17	18	19	20	21
午前	休診	福地	休診	山本	福地	休診	休診
午後	休診						
	22	23	24	25	26	27	28
午前	福地	福地	休診	山本	福地	休診	休診
午後	休診						
	29	30	31				
午前	福地	福地	休診				
午後	休診	休診	休診				

出張診療 (括弧内は担当医師)

	午前	午後
3日	小 雨(福地)	広 池(福地)
10日	赤 岩(福地)	休み
17日	小 雨(福地)	湯久保(福地)
24日	田代原(福地)	赤 岩(福地)
31日	小 雨(福地)	広 池(福地)

月に1度は、保険証の提示をお願いします。
住民健診の結果をお持ちの人は、ご持参ください。

診療所だより

お水、飲んでますか？

4月の広報でもご挨拶させていただきましたが、今年度より六合温泉医療センターに勤務しています、福地達です。改めましてよろしく申し上げます。

六合に来た4月はまだ雪も降っており「寒い、やばい」と震えていましたが、元号が変わり令和となった5月突然暑くなりました。北海道で39・5℃（！）という記録的な暑さとなり、これから来る夏本番に向けて改めて水分補給の大切さを知っていただければと思います。

60kgの人が1日に必要な水分量は、食事などを除くと1.2L（体重10kgあたり2000mlほど）とされています。これはおよそコップ6杯ほどの量です。体重やその日の暑さなどで必要

な水分の量は変わりますが、自分の生活を振り返ってみるとなかなか十分な水分を摂っていない方が多いのではないのでしょうか。特に高齢の方は自分の水分不足に気づきにくいいため、喉が渇かなくても意識的に飲むことや、周りの方が水分を摂るよう促すことが大切です。

水分が足りなくなることによって脳梗塞や心筋梗塞のリスクも高まるうえ、脱水症になればそのまま命に関わる可能性があります。水を飲むという当たり前のことから健康を守っていきましょう。

※1 心臓の悪い方は水分を取りすぎはいけません
※2 糖尿病の方はスポーツドリンクは避けましょう

六合診療所長 福地 達

健康
チ
エ
ツ
ク

7月の当番医

7日(日) 内科 吾妻脳外循環科 (68)5211
 孺恋村診療所 (97)3020
 外科・夜間 日赤 (68)2711
休日開局薬局 ほほえみ薬局 (80)2220

14日(日) 内科 けんもち医院 (75)5155
 草津こまくさ病院 (88)4321
 外科・夜間 吾妻さくら (75)3011
休日開局薬局

15日(祝) 内科 東吾妻町診療所 (59)3010
 桜井クリニック (97)3800
 外科・夜間 西吾妻福祉病院 (83)7111
休日開局薬局

21日(日) 内科 田島病院 (75)3350
 長野原診療所 (85)2259
 外科・夜間 日赤 (68)2711
休日開局薬局 そうごう薬局中之条店 (70)1021

28日(日) 内科 四万診療所 (64)2136
 長生病院 (82)2188
 外科・夜間 吾妻さくら (75)3011
休日開局薬局

〈当番医受診上の注意〉

- ・診療時間は9時から17時です。できるだけ時間内に受診してください。それ以外の時間は、休日夜間当番病院で受診してください。
- ・急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮ください。
- ・在宅待機のため、原則として往診はしません。
- ・変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診ください。
- ・専門外の疾患の場合は対応し兼ねることもありますのでご了承ください。

窓口

広報等への掲載を
希望しない人は
届け出等の際、窓口で
その旨お話しください。

■人口と世帯(住民基本台帳による)

人口 16,008人 (7. -269)

男 7,798人 (10. -132)

女 8,210人 (-3. -137)

世帯数 6,837世帯 (36. 55)

()内 前:前月比 後:前年同月比
令和元年6月1日現在

※住民基本台帳法の改正に伴い、平成24年8月1日現在から外国人を含んでいます。

お誕生欄(5月中旬の届出)

「お誕生欄」は印刷版の広報に掲載しています

おくやみ申し上げます(5月中旬の届出)

「おくやみ欄」は印刷版の広報に掲載しています

マチを好きになるアプリ



マチイロ

行政情報アプリ



自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん! /

1

役立つ行政情報を見逃さない!



2

自分に合わせた情報が届く!



3

いろいろなマチの魅力をお届け!



ダウンロードは下のQRコードから

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとの負担となります。
※広告が表示されますが、町とは何ら関係ありません。

問い合わせ 役場企画政策課 広報係
☎75・8846 (直通) 担当 村上尚輝



子育てモバイルサービス 「なかのん☆子育て応援サイト」

◆登録すると

- ・予防接種のスケジュールを作成することができます。子どもの生年月日にあわせて、自動で専用のオーダーメイドスケジュールを算出します。
- ・予防接種日が近づくとメールでお知らせします。
- ・乳幼児健診の結果が入力できます。
- ・町からのお知らせやイベントのメール配信などを情報提供します。



登録してね♪

<https://nakanojo-town.city-hc.jp/>

※登録は無料です。(通信費・パケット代は利用される方の負担となります。)
※このモバイルサービスは母子健康手帳の代わりにはなりません。予防接種や健診の際には必ず母子健康手帳を持参してください。

問い合わせ 役場保健環境課 健康係 (保健センター)
☎75・8833 (直通) 担当 小池ゆかり

相談ガイド

相談内容(相談員)	日 時	会 場	問い合わせ
法律相談 毎月の無料法律相談 (町顧問弁護士)	7月11日(木) 13時~17時 (予約制、前日12時までに予約)	役場第2会議室	役場総務課法制係 ☎75-8806
行政相談 (行政相談委員)	8月19日(月) 13時~15時		
消費生活相談 事業者との契約トラブル相談 (消費生活コンサルタント・消費生活専門相談員)	平日 8時30分~16時	郡消費生活センター (文化会館内)	郡消費生活センター ☎75-1166
人権相談 常設人権相談 (人権擁護委員)	毎週木曜日 9時~16時 (祝日は除く)	前橋地方事務局 中之条支局	前橋地方事務局中之条支局 ☎75-3037
年金相談 (社会保険労務士、年金事務所職員)	7月10日(水)9時30分~16時 (渋川年金事務所へ要予約)	役場第4会議室	渋川年金事務所 ☎22-1614
心配ごと相談 (民生児童委員等)	8月19日(月) 13時~15時	役場第2会議室	町社会福祉協議会 ☎75-8839
介護相談 (地域包括支援センター職員)	7月11日(木) 9時30分~11時、14時~16時	役場住民福祉課	町地域包括支援センター ☎75-8835
	7月11日(木) 14時~16時	六合支所会議室	地域包括支援センター六合 ☎95-3041
認知症の人と歩む会 (認知症の家族を介護する人同士の情報交換会)	7月16日(火) 13時30分~15時	中之条町保健センター	町地域包括支援センター ☎75-8835
健康相談	健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 9時~11時	
	母と子の健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 13時~16時	中之条町保健センター
	のびっこ相談 (ことばの相談)	7月24日(水) 13時20分~(予約制)	
	こころの健康相談 (精神科医師・保健師)	7月11日(木) 14時~(予約制)	吾妻保健福祉事務所
			中之条町保健センター (保健環境課健康係) ☎75-8833
			吾妻保健福祉事務所 ☎75-3303

※健康診査と予防接種の日程は、27ページ7月の行事をご覧ください。

発酵食のレシピ⑧7



みょうがの味噌和え

作り方

- ①みょうがは縦に半分に切り、せん切りにする。
- ②味噌と削り節をよく混ぜる。
- ③刻んだみょうがと②を混ぜてできあがり。いろんな味噌で試してください。

※写真は紅麹味噌を使用しました。

材料 みょうが3個 / 味噌50g / 削り節3g

7月の行事



1 (月)		
2 (火)		
3 (水)	住民健診、結核・肺がん検診、前立腺がん検診など (受付:9時~11時/13時30分~15時30分、ツインプラザ)	
4 (木)	住民健診、結核・肺がん検診、前立腺がん検診など (受付:9時~11時/13時30分~15時30分、ツインプラザ)	
5 (金)	住民健診、結核・肺がん検診、前立腺がん検診など (受付:9時~11時/13時30分~15時30分、ツインプラザ)	
6 (土)	中之条町ふれあい町民プールオープン	
7 (日)	沢田地区野球大会(沢田グラウンド) 町民ソフトテニス大会(区対抗)(町民運動場テニスコート) 住民健診、結核・肺がん検診、前立腺がん検診など… 要予約 (受付:9時~11時/13時30分~15時、中之条町保健センター) 胃がん検診、大腸がん検診… 要予約 (受付:7時~9時、中之条町保健センター) 子宮頸がん検診、乳がん検診… 要予約 (受付:13時15分~13時45分、中之条町保健センター)	
8 (月)	住民健診、結核・肺がん検診、前立腺がん検診など (受付:9時~11時/13時30分~15時30分、中之条町保健センター)	
9 (火)	住民健診、結核・肺がん検診、前立腺がん検診など (受付:9時~11時/13時30分~15時30分、中之条町保健センター) すくすく広場(10時~11時30分、六合保健センター)	
10 (水)	住民健診、結核・肺がん検診、前立腺がん検診など (受付:9時~11時/13時30分~15時30分/17時~19時、中之条町保健センター)	
11 (木)	住民健診、結核・肺がん検診、前立腺がん検診など (受付:9時~11時/13時30分~15時30分、中之条町保健センター)	
12 (金)	歴史と民俗の博物館「ミュゼ」企画展(~9月1日) 子宮頸がん検診、乳がん検診 (受付:13時15分~13時45分、中之条町保健センター)	
13 (土)		
14 (日)		
15 (月)	海の日	
16 (火)	日本脳炎1期予防接種 (受付:13時~13時30分)	
17 (水)	2歳児歯科健診(受付:13時10分~13時20分) 2歳6か月児歯科健診(受付:13時20分~13時30分)	
18 (木)	胃がん検診、大腸がん検診 (受付:7時~9時、六合活性化センター)	

19 (金)	9~10か月児健診(受付:13時10分~13時30分)	
20 (土)	花フェスタ夏(中之条ガーデンズ)	
21 (日)	県知事選挙・第25回参議院議員通常選挙	
22 (月)	両親学級(受付:9時15分~9時30分)	
23 (火)	1歳6か月児健診 (受付:13時10分~13時30分)	
24 (水)	ぷちくらぶ(10時~11時30分、中之条町保健センター)	
25 (木)	日本脳炎1期予防接種(受付:13時30分~14時)	
26 (金)	6か月児相談・BCG接種(受付:13時10分~13時20分) 4か月児健診(受付:13時20分~13時30分)	
27 (土)		
28 (日)	第74回町内対抗野球大会 (中之条中学校野球場ほか) 山の会第45回町民ハイキング(茨城県筑波山)	
29 (月)		
30 (火)	胃がん検診、大腸がん検診 (受付:7時~9時、六合保健センター)	
31 (水)	公共料金納期限	

8月1日(木) 博物館休館日
8月5日(月) 教習所休所日、バイテック文化ホール休館日、図書館休館日
8月8日(木) 博物館休館日
※各種相談日の日程は、26ページ相談ガイドをご覧ください。

	教習所の休所日 自動車教習所	☎75-2570
	博物館の休館日 歴史と民俗の博物館「ミュゼ」	☎75-1922
	バイテック文化ホールの休館日 バイテック文化ホール	☎75-5174
	図書館の休館日 ツインプラザ図書館	☎76-3115



花と湯の町を trip nakanajo 旅しよう



■ No.64 旅ルミネmeets中之条

首都圏のJR駅に隣接する「ルミネ」が行う地域連携の取り組み「旅ルミネ」。今回の旅先は中之条町です。その土地ならではの食、その土地で生まれたものづくり、その土地で暮らしを営む人々と、ルミネのお客様を繋ぐ企画です。既に素敵な小冊子ができ、ルミネの店舗で中之条町のことがどんどんと知られはじめています。7月13日(土)・14日(日)は高速バス「上州ゆめぐり号」発着点のバスタ新宿5階でまるごと中之条町を体験していただくイベントを開催。その後はツアーも実施する予定です。中之条町の魅力をどんどん発信していきます。

問い合わせ 観光協会 ☎75・8814

8:30~17:15 ※旅ルミネに関連した冊子も置いてあります。



見学・体験ツアーの参加者を募集中!

問い合わせ 町観光協会 ☎75・8814 <http://tabinakanajo.com/>

編集後記

6月8日、中之条ガーデンズに行ってきました。梅雨の影響で雨が降ったりやんだりを繰り返していましたが、多くの来園者が中之条ガーデンズに訪れていました。お目当ては、色とりどりの薔薇が見頃を迎えているローズガーデン。皆さんいろいろな薔薇の写真をたくさん撮っていました。これからもいろいろな花々が咲く中之条ガーデンズへ行ってみませんか。(S)

〔広報原稿の締切日〕 8月号は7月8日、9月号は8月1日です。



中之条駅ハンギング植替作業

「降りてみたくなる駅」づくりを目指して、中之条土木事務所、県行政県税事務所、町花の会の協力によって、中之条駅正面に飾られているハンギングの合同植替作業が行われました。

ベゴニアやマリーゴールドなど300本の花苗が植え替えされ、色とりどりの花が駅を訪れる人を迎えてくれます。



花を
愛でる